

◇弁護士相談
9月6日(金) 午後1時半~

◇社労士相談 } 支部まで
◇法人設立相談 } お問い合わせ
◇税務記帳相談 } 下さい

※いずれも支部へ電話で予約してください。



発行者
東京土建一般労働組合
村山大和支部
武蔵村山市中央3-7-1
電話 042(563)3261
発行責任者 宮澤 良明

東京土建村山大和支部ホームページ <http://www.murayamayamoto.jp> 東京土建 村山大和支部 検索

公契約条例制定に向けた シンポジウム

7月31日(水)立川市の女性センターアイムホールにて東京土建など西多摩地域の労働組合7団体で構成される多摩西北地区協議会主催の公契約条例制定に向けたシンポジウムが開催されました。(写真)

今回は千葉県野田市の方々にお越しいただき、講演を行っていただきました。野田市は平成21年9月に全国に先駆けて公契約条例を制定

した自治体で、現在はこの条例を全国に広めるべく全建総連や、連合とも協力して運動を進めています。野田市はこの条例が出来たことで、競争入札の価格の低下によって下請け業者への受注単価や労働者の賃金の低下を招いていた状況を改善し、公平かつ適正な入札となり、労働者の適正な労働条件を確保できるように前進しており、また、

建設業の担い手の確保や処遇改善など、様々な場面での整備にもこの条例が必要不可欠であるとの講演でした。

多摩西北地区協議会でもまず、立川市での条例制定を目指し、管轄地域での条例制定運動を進めるべく、必ず年一回以上シンポジウムを開催しています。賃金・労働環境の改善のためにもみなさんも是非、次のシンポジウムへの参加をお願いします。

多摩西北地区協議会



7月の労災事故件数

村山大和支部における労災事故件数は、職人2件、一人親方2件でした。

- 災害状況 ●転落・墜落……2件
- 動作の反動… 2件

労災事故には保険証が使用できません。未加入者に声をかけ、労災保険の加入を呼びかけましょう！

労対部・社保対部からのお知らせ

暑い日が続く中で熱中症が増えています。家に帰って休めば大丈夫ではなく、体調が悪くなったら無理せず病院での受診をおすすめします。



私の青春

No.349

大和東分会
山内 利栄
(建築・大工)

45年前の話、親方に「この仕事終わったら次の仕事がない。」と言われた。



すぐ次の会社を探すも、床なり壁の補修などの雑工ばかり1年半近くやっていたら、「今、うちの会社で大工募集しているから一緒にやらないか」とさそいが有り、即お願いした。それは泊まり込み(牛久)の、百棟以上の建売住宅団地。あの頃は、墨付け手

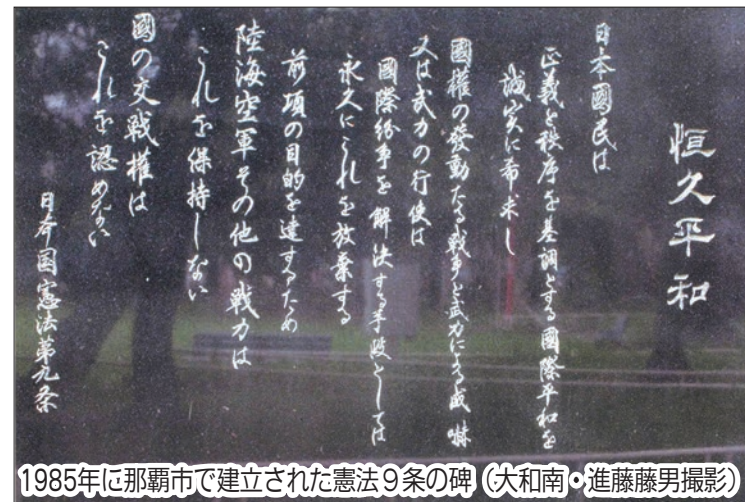
にぎやかで騒がしかった日々

一人前と言っても、階段、床の間などの経験も浅く、野地板、ラス板打つ釘打機もなく、みんなについて行くのが大変でした。大勢の飯場生活も色んなことが有ります。唯一の楽しみが、風呂、晩飯、晩酌です。飲み過ぎて喧嘩も始まります。気の合った仲間と町の飲み屋、スナックなど出て行く人、色んな人と出来ごとがありました。



建設業は、平和であってこそ!!

過去の戦争において、建設労働者は工兵として、あるいは徴用されて戦闘部隊に同行し、最前線で砲台や作戦上必要な施設の建設に従事させられていました。戦況が悪化する中で、各地で屍を重ねてきた歴史があります。東京土建ではこの歴史を二度と繰り返さないために、結成以来、憲法を守り、あらゆる戦争を否定してきました。現在でも「平和でなければ建設業は成り立たない」をスローガンとして平和学習、平和運動に参加をしています。



1985年に那覇市で建立された憲法9条の碑 (大和南・進藤藤男撮影)

憲法9条

日本国憲法は国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の3つを基本原理としています。その中でも憲法9

条はこの条文だけで、戦争の放棄を構成しています。しかし、この間、憲法の解釈がゆがめられ、憲法違反の閣議決定が行われるなど、「戦争できる国づくり」へ向けた動きが活発にみられます。

憲法9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

毎年、5月3日の憲法記念日を前に新聞各社で行われる憲法改正の必要性につ

【2面へ続く】

朝露

夏の風物詩、花火大会。花火大会は、何故この時期に集中するのだろうか▼江戸時代に遡り、隅田川で行われた水神祭が由来とされている▼当時、関西や江戸では飢饉、疫病の流行によって、多くの死者が出ていた▼その死者達の慰霊や悪疫退散のために水神祭が催され、打ち上げ花火が上げられた▼各地の伝統ある花火大会の起源をみてみると、戦没者慰霊、災害による犠牲者達の慰霊など、祈願奉納などにかかわる発祥が多いようだ▼その為、お盆を迎えるこの時期に集中して行われるようである▼お盆は祖先を迎え、おもてなしをする伝統的国民行事である▼家族が揃い、この間の出来事を久しぶり話しながら、先祖を偲び心を寄せ、今生きて行ける事に感謝する▼8月は、6日に広島、9日に長崎と、原子爆弾が投下され、両市に於いて永遠の平和を願う式典が行われる▼そして15日は終戦記念日である▼言うまでもなく、戦争で亡くなった人々を悼む日であり、平和と戦争を考える日でもある▼戦争は、破壊を生むだけで何も恩恵はない▼お盆で、家族が揃った際、先祖を偲びながら、今一度戦争と平和について、考えてみてはどうだろうか。(バカボンの親父)

【一面から続き】
 いての調査結果は、各社によって大きな開きがありませんが、私たち東京土建は前段で述べたとおり、過ちを再び繰り返さないためにも憲法改正は必要ないものであり、憲法を守る必要性を訴えています。



憲法9条の碑

国内でも憲法を守る運動が各地で起きており、「今こそ憲法9条を守れ！」の思いが深く刻まれた憲法9条の碑が全国各地にあります。40年ほど前に沖縄に建立された憲法9条の碑は、全国各地へ広がり、海外を含め30カ所以上にあります。今年の5月には府中にも建立され、都内にも2カ所9条の碑があります。平和の運動を後世に伝えるための運動はしっかりと受け継がれ、今も多くの地で建立に向けての運動が行われています。

国民平和大行進

平和を受け継ぐ運動として、東京土建では広島・長崎で行われる原水禁世界大会への代表派遣と、世界大会へバトンを繋ぐ全国各地で開催される平和大行進に

参加しています。
 今年も7月21日に開催された国民平和大行進に参加をしました。(写真)これは、唯一の被爆国である日本が世界へ向け原爆の恐

建設国保へ補助金獲得へ

建設国保を守り、保険証の存続を！

補助金獲得に向け各所交渉・決起大会

7月12日、東京土建は組合の代表が午前は東京都の各局、都議会各会派、そして午後は国の関係省庁に要請を行いました。

要請項目の概要としては
 ①建設国保への都費補助金の医療費増高てうこう分を含む現行水準確保、②特定検診・特定保健指導に対する都費補助の拡充とガン対策事業への財政支援、③建設国保組合の育成・強化です。
 また、日比谷公会堂では

ろしさを伝え、二度と核兵器を使わせてはならない事。また、無意味な戦争を起さないと事を願い日本全国を横断し、その願いを被爆地へ届ける為の重要な行

「物価高騰から仕事と暮らしを守れ！7・12賃金・単価引き上げ、予算要求中央総決起大会」が行われ、2001名、支部からは14名の参加となりました。以下、村山大和支部から代表で医療保険局との交渉に参加した亀澤明子副委員長からの報告です。

医療保険局との交渉は昨年引き続きとなり、いつも女性の課長さんでしたが、今年度は男性の方で少しむずかしそうな感じがし

進です。
 村山大和支部では総勢13名十書記の仲間が平和を願い立川から東大和まで2区画に分かれて参加し平和のバトンを繋ぎました。

ました。しかし冒頭から、日頃よりハガキ要請など私たちの草の根の運動を高く評価していますと話しをきかれ、少し安心しました。要請に対しての回答の都費補助の拡充に対しては、皆さんの思いを深く受け止め、財務当局へしっかりと話しをしますとの解答でした。

特定保健指導に関しては、私たちは私たち自身で電話かけや健診会場の運営などを行い、年々受診率も向上している、なのでガン対策事業などの財政支援を訴えましたが、今のところこの件はきびしいとの事でした。しかし、毎年アスベストで命をおとっていく仲間の無念さを話し、真剣に

聞いておられました。いずれにしても私たちの活動はとても貴重で意義のあるものと、都としても関係省庁に強く働きかけをしていきたいと話されていました。

都議からの賛同署名

建設国保育成のための補助金獲得には都議会議員の方々にご理解をいただき、署名をいただく運動があります。村山大和支部では北多摩第一の選挙区を受け持ち、谷村孝彦都議(公)、尾崎あや子都議(共)、関野たかなり都議(都)への申し入れを行い、つながりのある組合員からの協力を得ながらも3人の都議よりご理解をいただき、賛同をいただくことができました。

都議の方々だけに奮闘を



左から谷村都議、尾崎都議、関野都議

いただくのではなく、我々の手でも現状を訴えるためにみんなでハガキを書きましよう！

8月からは東京都へハガキ要請行動

私たちが半年にかけて取り組むハガキ要請行動は群会議に参加する誰しもがすぐに取り組める運動の入り口です。前段であったように東京都の各局でも高く評価されており、今月からは東京都へのハガキ要請行動となります。

◀例文はこちら▶

建設国保の都補助、削らないでください。
 東京都武蔵村山市
 中央3-7-1
 村山 太郎

都の補助金、全額確保をお願いします。
 東京都武蔵村山市
 中央3-7-1
 村山 太郎

マイナ保険証、持たなくて大丈夫？

昨年成立した改正マイナンバー関連法の施行により12月2日をもって健康保険証が廃止することとされました。東京土建は、東京土建国保をこれまで機能させていくため、「保険証の存続」を求めています。

9月議会に向けて新たな署名もあります。現行の保険証廃止は、任意であるマイナンバーカード取得の事実上義務化であり、法律上大きな問題があります。廃止反対の運動とともに、組合員へは間違った認識をさせないようにしっかりと情報発信をおこなっていきます。

- ポイント1 皆さんにお渡ししてある今年度の保険証は2025年3月31日まで使用できます。
- ポイント2 保険証が廃止になってもマイナ保険証を作らなくても医療機関にかかれます。無理にマイナンバーカードへの保険証利用登録はする必要ありません。

武蔵村山 子どもまつり



7月21日、夏休みが始まってすぐの日曜日、武蔵村山のさくらホールには9時からの受付を待ちきれない様子の子供たちが総勢200名集まりました。

東京土建は木工場でえんぴつ立てを作り、33名の子どもたちに対して(写真)、15名の組合員が協力。ゲームで遊ぶ子供が増えた現代で、モノづくりの楽しさを伝える一日となりました。